

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年7月11日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

事業名 関係者の入場管理

案件名 関係者の入退管理（アクセスコントロール資機材）【都内分】

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者の入退場に係る権限等の情報は、組織委員会で一元的に管理されるものであり、その情報を活用した入場管理システムも組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者数十万人のアクセスコントロールを確実に円滑に実施するために不可欠な資機材である。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部機能をサプライヤーである AtoS と組織委での包括契約に盛り込むなど効率的な実施を追求している。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>V2 予算内に収まる。</li> <li>AtoS への複数回の要求仕様書案と見積のやり取りを経て、当初見積もりから 60%以上の低減を実現している。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。</li> <li>V2 予算内であることを重ねて申し添える。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年7月11日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

事業名 関係者の入場管理

案件名 関係者の入退管理（アクセスコントロール資機材）【都外分】

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者の入退場に係る権限等の情報は、組織委員会で一元的に管理されるものであり、その情報を活用した入場管理システムも組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者数十万人のアクセスコントロールを確実かつ円滑に実施するために不可欠な資機材である。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部機能をサプライヤーである AtoS と組織委での包括契約に盛り込むなど効率的な実施を追求している。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>V2 予算内に収まる。</li> <li>AtoS への複数回の要求仕様書案と見積のやり取りを経て、当初見積もりから 60%以上の低減を実現している。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。</li> <li>V2 予算内であることを重ねて申し添える。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。